

千葉の無形民俗文化財

No.6

けんみんれん（千葉県無形民俗文化財連絡協議会）会報
2010.4.16.

映像記録作成事業

「浦部の神楽」「玉前神社神楽」「千葉県の民俗芸能（神楽）」

伝承が困難になっている民俗芸能を後世に伝える有効な方法の一つとして映像記録があります。今年度は「浦部の神楽」「玉前神社神楽」の記録映像を作成しました。また、熊野神社の神楽、浅間神社の神楽、水神社永代大御神楽、鶴峯八幡の神楽、笹川の神楽、鳥見神社の神楽、鎌数の神楽、浦部の神楽、玉前神社神楽の映像記録を編集し、「千葉県の民俗芸能（神楽）」普及版DVDを作成しました。県内小中学校、視聴覚ライブラリー、図書館などに配布します。

無形民俗文化財の記録映像デジタル化事業

千葉県教育委員会では平成元年度より県指定等の無形民俗文化財の記録映像を作成し、順次原版のデジタル化を行ってきました。今年度、すべてのデジタル化が完了し、一般への公開・活用が図られることになりました。県立文書館・県立中央図書館等に配布しますので、ぜひご活用ください。

民俗芸能を支える技②

太鼓作り

ガンバッテます！

あずま
東太鼓工房（香取市）

香取市谷中の東太鼓工房は、松本太鼓店とともに佐原太鼓の製作を行っています。佐原ばやしではオオカワ（大鼓）・コカワ（小鼓）・大太鼓（長胴太鼓）・ツケ（縮太鼓）を使いますが、ほかにも神楽で使われる大拍子や桶胴太鼓、また念仏太鼓やうちわ太鼓など、和太鼓のほとんどすべてを扱っています。

東新治さんは昭和26年生まれ。大学を中退して一度はサラリーマンになりましたが、昭和51年に佐原へ戻って太鼓作りの後継者となりました。もともとおじいさんが浅草の宮本卯之助商店の太鼓を販売し、皮の張替えなどを行っていたことから、お父さんの秀行さんが皮の扱いや縫製の技術を学んで太鼓店を興したそうです。新治さんは漆の蒔絵技術も学び、小鼓の胴の蒔絵も自分で施します。もちろんお父さんから受け継いだ皮の加工・縫製技術が一番の基礎にあり、全国的に石灰でなめす方法が主流になっている現在、ぬかを使ってなめす技術にこだわりを持っています。原皮をぬかの桶に1ヶ月漬け、毛を抜き、脂を取ってきれいにします。ぬかは弱酸性のために皮の表皮が荒れず、太鼓の音が重くずっしりとしたものになるのだそうです。

昭和50年代から60年代にかけての民謡ブーム、また平成の創作和太鼓のブームが過ぎて太鼓の需要は停滞期だと少し元気がない東さんでしたが、龍彦さんという立派な後継者とともに、佐原太鼓の音を守って欲しいものです。（文責 小林裕美）



東新治さん

民俗芸能・伝統文化等への助成事業一覧 平成22年3月現在

団体名	事業名・助成対象	手続き・助成金額
財団法人 明治安田 クオリティオブライフ文化財団	「地域の伝統文化に対する費用助成」 ①民俗芸能（民俗行事・民俗音楽を含む） ②伝統的生活技術（民具製作技術・伝統工芸を含む） ※「特に後継者育成のための諸活動に努力している個人または団体」との注記があります。	募集11月 申込み期限1月末 決定通知3月下旬 交付式5月中旬
財団法人 沖永文化振興財団	「地域文化活動事業助成」 ①民俗芸能の公演・公開事業 ②民俗芸能の保存伝習事業	推薦依頼10月末 期限2月末 決定内示7月 交付決定9月下旬
財団法人 三菱 UFJ信託地域文化財団	「(財)三菱UFJ信託地域文化財団助成事業」 伝統芸能の伝承と保存、後継者育成に努力している団体の公演事業に対する助成(伝統芸能部門) *他に、音楽部門・美術展部門・演劇部門。	募集開始8月 期限11月末 (直接応募) 採択通知3月
財団法人 土屋文化振興財団	「(財)土屋文化振興財団助成事業」 千葉県内の伝統芸能・伝統技芸に対する助成(伝統工芸・技芸・芸能等の活動や大会・公演・個展等に対する助成) *他に、基礎医学・音楽演劇・絵画工芸彫刻・スポーツ部門があります。	応募開始6月 応募〆切8月上旬 (直接応募) 選考結果発表9月 助成金贈呈11月
財団法人 地域創造	「地域伝統芸能等保存事業」 ①映像記録保存事業(市区町村対象事業) ②地域伝統芸能後継者(青少年等)育成事業	募集開始8月頃 応募締切10月上旬 決定通知2～4月
独立行政法人 日本芸術文化振興会	「芸術文化振興基金助成金」 地域の文化振興を目的とする活動 ①歴史的集落・町並み・文化的景観保存活用活動 ②民俗文化財の保存活用活動(記録映像作成や、デジタル化も新たに対象となる) ③伝統工芸技術・文化財保存技術の保存伝承等活動 *他に、地域文化施設公演・展示活動、アマチュア文化団体の活動等も対象となります。	募集開始10月 応募締切11月 決定通知3月下旬
文化庁	「ふるさと文化再興事業」 伝統文化の保存・活用のための事業 (伝承のための映像記録作成・用具整備等)	募集開始10月 応募締切1月 決定通知4月
	「伝統文化こども教室事業」 民俗芸能、工芸技術、邦楽、日本舞踊、武道、茶道、華道、囲碁、将棋、伝統的なこどもの遊び、わらべうた、昔話、地域の年中行事、伝統的な物づくり、郷土食、歴史・史跡探訪、百人一首等	募集開始2月上旬 応募締切2月下旬 決定通知4月下旬

※詳細は要綱等をご覧ください。他にも直接応募できる助成があります。前年度資料を元に作成しており、変更となる場合もあります。

編集あとがき 民俗芸能や伝統文化等には、数多くの助成事業があります。
条件や報告書作成等の手続き等がありますが、有効に活用することをご検討ください。

千葉県無形民俗文化財連絡協議会事務局(千葉県教育庁教育振興部文化財課内)
〒260-8662 千葉県千葉市中央区市場町1-1 TEL:043-223-4082
けんみんれん会報「千葉の無形民俗文化財」No.6 発行:2010年4月16日



オニビキ